

平成 30 年度

定期健康診断のご案内

羽島商工会議所では、会員事業所の事業主、従業員の健康管理をサポートするため、健康診断サービスを行っております。早期発見・発病予防のため、年に一度は健康診断を受けましょう。なお、労働安全衛生法により、事業主は全従業員に対して年 1 回健康診断を行うことが義務付けられています。

日時・場所

※いずれも各時間 100 名

日にち	受付時間		場所
9 月 19 日 (水)	9:00~11:15	13:00~15:30	羽島市民会館 第 1 会議室
9 月 20 日 (木)	9:00~11:15	13:00~15:30	
9 月 21 日 (金)	9:00~11:15	—	

注) タイプ③及び協会けんぽ加入者は 20 日午後受付不可
タイプ①は 19 日午前受付不可

■対象者 羽島商工会議所会員企業の事業主・従業者（非会員事業所はご加入をお願いします）

■申込方法 別添申込書（白色の用紙）にご記入の上、負担金を添えてお申込み下さい。

※負担金を銀行振り込み等によりお支払いの場合は、振込手数料をご負担下さい。

※協会けんぽ加入者コースの方は協会けんぽ指定申込書に記載の上、商工会議所へ持参。

（本年 3 月に協会けんぽより加入事業者へ発送済）

※受診票は 1 週間ほど前にお届けしますので、所定欄にご記入の上、当日必ずお持ちください。

■申込期限 平成 30 年 7 月 10 日 (火) ※期限厳守でお願いします。各時間には定員がございます。

先着申込順とさせていただきますので、ご希望の時間に添えないことがあります。

■申込先 羽島商工会議所 Tel392-9664 Fax392-6708

検診メニュー ※コース名は変更しましたが、内容・料金は従来通りです。

コース	料金 (税込)	検査項目
タイプ① (旧 B コース) ※19 日午前以外	7,200 円	身体計測 (身長・体重・BMI)・尿検査 (糖・蛋白・潜血)・視力検査・血圧測定 胸部 X 線検査 (デジタル撮影・読影)・医師診察 (問診及び自覚症状の有無) 聴力検査 (医師との会話法による)・腹囲・聴力検査 (オージオメータ使用) 心電図検査・血液一般検査 (赤血球数・血色素・白血球数・ヘマトクリット値血小板数・MCV・MCH・MCHC)・血中脂質検査 (LDL コレステロール・HDL コレステロール・中性脂肪)・肝機能検査 (GOT・GPT・γ-GTP)・糖尿病検査 (空腹時血糖・HbA1c) (19 日午前以外の受付となります)
タイプ② (旧 C コース)	10,500 円	タイプ①+腫瘍マーカー検査 (CEA: 大腸がん・胃がん・膵臓がん・肺がんなど、シフラ: 肺がんなど)
タイプ③ (旧 D コース)	12,600 円	タイプ①+胃部 X 線検査 (20 日午後以外受付可)
タイプ④ (旧 F コース)	8,300 円	タイプ①+塵肺検査 ※金属加工・石材加工等で粉塵災害のおそれのある職種に携わる人
協会けんぽ加入者 (生活習慣病予防健診)	6,300 円 ※この検診は協会けんぽが一部助成しております。	タイプ③+血中脂質検査 (総コレステロール)、肝機能検査 (ALP)、腎機能検査 (尿酸、クレアチニン、e-GFR)、大腸がん検査 (免疫便潜血検査 (2 回法)) ・胸部 X 線検査は直接撮影、胃部 X 線検査はより詳細な検査となります。 協会けんぽより『生活習慣病予防健診申込書』が郵送で届いている方 (35 歳~74 歳までの被保険者 (ご本人)) が対象です。(20 日午後以外受付可)
個別検査項目		・眼底 1,200 円 (従来の循環器検査と同等)・大腸がん (免疫便潜血検査 (2 回法)) 1,500 円 ・前立腺がん 1,600 円 ・子宮頸がん 2,100 円 (細胞診検査 (自己採取)) ・有機溶剤検査等は健康診断内容が異なりますのでお問合せください。

《A コースは廃止になりました》

厚生労働省労働基準局長から診断実施機関 (一般社団法人 ぎふ総合健診センター) への通達「定期健康診断等における診断項目の取扱い等について」で指摘があったことに伴い、的確な健康診断実施のため A コースを廃止することになりました。(詳細は裏面記載)

■その他 ・深夜業を含む業務に常時勤務する者は、6 ヶ月に 1 回の実施が必要です。

・従業員の受診に係る事業主負担金額は福利厚生費として経費計上できます。

この健康診断受診料は、羽島商工会議所が一部助成しております